

《福祉事業》

事業名	事業内容	給付方法
リフレッシュ給付金	平成31年4月1日において、次の年齢に該当する組合員に 50,000円 を支給します。 【該当年齢】 30歳 40歳 50歳 54歳 59歳 ※ただし、引き続き20年以上組合員期間があり51歳以上60歳未満で組合員資格を喪失した場合は、50,000円を支給しますので、所属長から互助組合へ「リフレッシュ給付金請求書」を提出してください。	自動給付 (7月末頃の送金を予定しています。) ※印に該当の方は請求してください。
生活習慣病予防健診(人間ドック)	公立学校共済組合広島支部が実施する指定年齢健診及びシニア普通ドックの健診費用の自己負担のうち2,000円を助成します。(互助組合への届出は不要です。)	申込み等は、今までどおり 共済組合 が実施します。
被扶養配偶者人間ドック	本年度中に次の年齢に達する被扶養配偶者に、人間ドック健診費用のうち 30,000円を限度 として助成します。 【該当年齢】 40歳 45歳 50歳 55歳 60歳 ※人間ドック健診費用(オプション検査は除く。)が30,000円を超えている場合に限りです。	請求 「被扶養配偶者人間ドック助成金請求書」及び健診費用額の確認ができる書類を提出
福利厚生助成	へき地校等に勤務している組合員に 図書カード(2,000円券) を配付します。	自動給付
長期療養者見舞金	傷病のため3ヶ月以上病気休暇、療養又は休職している組合員に 10,000円 の見舞金を支給します。 ※1回の病気休職等期間中かつ1会計年度中につき1回の支給です。	請求
義肢等制作費助成	組合員が、傷病等により次の補装具を装着した時の購入費用又は修繕費用を1会計年度につき100,000円まで実費の範囲内で助成します。 【対象となる補装具】 義手、義足、義眼、車椅子、松葉杖、人工乳房	請求
育児サポート事業	組合員及び配偶者(被扶養者であることを要しない)が出産した組合員に、安心して子育てができるよう月刊育児誌を1年間(12冊)送付します。 ※出産した配偶者も組合員の場合は、どちらか一方の組合員を対象とします。	請求
普及事業	広報紙「福利ひろしま」を配付します。(公立学校共済組合広島支部と共催)	所属へ配付

《公益事業》

事業名	事業内容
文化振興事業	【互助文庫】 広島県立図書館に互助文庫を設置し、児童図書の購入及び貸出をします。(業務は図書館へ委託しています。) 【平和に関する事業】 「原爆犠牲国民学校教師と子どもの碑慰霊祭」に参加及び供花します。 【文化講演会等の共催】 文化講演会及び文化研究会等講師招へい事業を広島県文化団体連合会と共催します。
施設管理事業	^{ふたごう} 二川キャンプ場(北広島町)を開設します。【期間5月1日～11月15日】